

令和 5 年度

健全化判断比率審査意見書

石岡市監査委員

石 監 第 76 号

令和6年8月9日

石岡市長 谷島 洋司 殿

石岡市監査委員 出澤 純夫

石岡市監査委員 菱沼 和幸

令和5年度健全化判断比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき審査に付された令和5年度決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した関係書類を審査した結果、次のとおり意見を提出する。

## 令和 5 年度健全化判断比率審査意見

### 1 審査の対象

令和 5 年度決算に基づき算定した実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 2 審査の期間（補助審査等の期間を含む）

令和 6 年 7 月 30 日から令和 6 年 8 月 5 日まで

### 3 審査の方法

審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係書類との照合及び計数の確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し審査を実施した。

### 4 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

令和 5 年度決算における実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、いずれも実質収支が黒字であるため、当該赤字比率の値は「なし」となった。また、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも法令の早期健全化基準を下回っている。

なお、当市の財政は依然として厳しい状況が続いているため、今後も各比率の推移に十分注意しながら、引き続き健全な財政運営に努められたい。

（単位：％）

比 率 名		令和 5 年度 比 率	令和 4 年度 比 率	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
①	実 質 赤 字 比 率	—	—	12.55 (12.56)	20.00
②	連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	17.55 (17.56)	30.00
③	実 質 公 債 費 比 率	6.5	6.7	25.0	35.0
④	将 来 負 担 比 率	—	2.0	350.0	/

※ 1 ①実質赤字比率及び②連結実質赤字比率は実質収支が黒字で値がないため、  
④将来負担比率は値が負となるため、「—」で表記した。

※ 2 早期健全化基準の（ ）内は、令和 4 年度の基準である。

※ 3 ④将来負担比率では、財政再生基準は設けられていない。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質赤字比率は、実質収支が黒字であるため、前年度に続き当該赤字比率の値は「なし」となった。なお、早期健全化基準は 12.55%となっている。

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は、実質収支が黒字であるため、前年度に続き当該赤字比率の値は「なし」となった。なお、早期健全化基準は 17.55%となっている。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は 6.5%で、早期健全化基準の 25.0%と比較すると、これを下回っている。また、前年度と比較すると 0.2 ポイント改善している。

④ 将来負担比率について

将来負担比率は計算上マイナス 3.3%となり、値が負であることから「数値なし」で、早期健全化基準の 350.0%と比較すると、これを大きく下回っている。また、前年度と比較すると 5.3 ポイントと大きく改善している。これは主に、公営企業債等繰入見込額が減少したことや充当可能基金及び充当可能特定歳入が増加したこと等による。

(3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特になかった。